

ゴルフ界も廃プラ削減に取り組もう！



～「地球温暖化防止」に貢献する緑化施設としてのゴルフ場機能を最大限に～

(日本ゴルフサミット会議～2020年度活動方針～)

気候変動は、国家経済を混乱させ、多くの方の生活に影響を与えており、異常気象との言葉が頻繁に使われるようになってきました。2018年には、関西以西で豪雨による土砂崩れや台風の強風被害が多発し、2019年には、東日本を中心に度重なる台風の上陸により記録的な強風や雨量による長期停電・河川の氾濫が発生したことは、記憶に新しい出来事ではないでしょうか。

ゴルフ場は、異常気象による土砂崩れ・冠水・クラブハウスや設備の損壊という直接的な被害に加え、気温上昇によるプレーヤーの熱中症事故やその恐れによるプレー自粛、高温によるコースコンディションの劣化等、年々増大する課題に直面しています。

「日本ゴルフサミット会議」は、気候変動問題に対応すべく「環境維持貢献」と「社会貢献」活動として「ゴルフ界も廃プラ削減に取り組もう！」を展開することに致しました。

I. 「廃プラ削減」に取り組む目的

ゴルフ場は、緑化施設として「地球温暖化防止に寄与する機能」を有している。

その効果を最大化するために「廃プラ削減を目指した運動」を含むエコ対策に取り組む。



ゴルフのイメージアップ・ゴルフ普及活動の精神的な支柱・環境維持貢献活動・社会貢献活動



ゴルフ普及の障壁を排除

II. 「ゴルフ界も廃プラ削減に取り組もう！」

現状、世界全体では年間で少なくとも約800万トンの廃プラが海に流れ込んでいると推定され、沿岸水域の汚染や酸性化により生態系や生物の多様性が大きく損なわれようとしています。プラスチックごみによる海洋汚染が深刻な全地球的環境問題となっています。

2019年6月の「G20大阪サミット」「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」

(2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにする)

日本は、1人当りの使い捨てプラスチックごみ量が年間30kg超で米国に続いて世界第2位です。ゴルフプレーにおいても、「ペットボトル」、「プラスチックティー」、「使い捨てプラスチックマーカー」、「洗濯物用のビニール袋」、等々、実に多くのプラスチック製品が使われています。

「廃プラ問題」の解決に向け、日本国内では代替素材の開発や途上国支援の取組み等で様々なイノベーションが生まれており、今後さらに個々人の意識改革に加え、自治体・企業・団体等がそれぞれの立場で可能な取組みを行っていくことが重要とされています。

廃プラ削減に向けた具体的活動の4視点

視点1. 過剰サービスの廃止。

(宿泊業でもないゴルフ場が提供しているサービスの中で、使い捨て「髭剃り」や「歯ブラシ」の廃止の検討を行う等)

視点2. 廃止は困難だが、啓発活動により減少させることが可能なサービスを洗い出す。

(レジ袋・お土産等の過剰包装・ペットボトルからステンレス水筒持参等)

視点3. 代替品やリユース可能なものへの変更促進。

(エコランドリーバッグの導入・ロゴ入りマーカー廃止・エコティーの普及等)

視点 4. 廃プラの適正回収の徹底。

(「リサイクル」を目指した回収)

「地球温暖化防止に寄与するゴルフ場の機能」をより高めるためには、ゴルファーと全てのゴルフ関連産業の廃プラに向けた理念が一致してこそ、大きな成果が生まれます。

そして、この運動を通して、「ゴルフ」並びに「ゴルフ場」を、ゴルフしない方々にも正しく理解して頂けるよう、一致団結して活動を進めましょう。

【参 考 事 項】

* 地球温暖化防止に寄与する我が国ゴルフ場の機能

「(一財) 西日本グリーン研究所 所長 縣 和一 九州大学名誉教授」が 10 年前に発表された「大気浄化地球温暖化防止に寄与するゴルフ場」と題する研究があります。

約 2,200 ゴルフ場の総面積 約 27 万haとした場合の「光合成量」

CO2 約 460 万トン固定化/年 (標準世帯 230 万戸分の年間使用電気を火力発電する際に放出される量)

O2 約 336 万トン発生/年 (成人約 1,225 万人の 1 年間の摂取量)

ゴルフ場樹林地からの蒸散水量 約 11.7 億トン/年(周辺環境の温湿度などの気象制御に貢献している)
(2019 年 3 月 USGA ゴルフイノベーションシンポジウムで米国の例としても同様の発表があった。)

* 日本の年間の廃プラ量 約 899 万トン (2016 年度)

[処理の内訳] 【リサイクル 27% (242 万トン)】

【サーマルリサイクル (焼却時の熱を使う)】 57% (517 万トン)】

【未利用 16% (140 万トン)】

「未利用の内 約 100 万トン余」が、東南アジアなどに資源として輸出。

「バーゼル条約」の改正

2021 年以降は有害廃棄物の国境を超えた移動が規制されることとなり、廃プラの輸出が困難となります。

「サーマルリサイクル」の扱い改正

「経済協力開発機構 (OECD)」が、サーマルリサイクルを CO2 の排出を理由にリサイクルと認めないと決定されたため、日本の再生率は 27% となり、欧州連合 (EU) の 30% を下回ることとなります。

* 「第 25 回国連気候変動枠組み条約締結国会議」(COP25) と「パリ協定」

2019 年 12 月の「COP25」では、2015 年に採択された「パリ協定」に基づいて 180 ヶ国以上が提出している温暖化ガスの削減目標のままでは、21 世紀中の平均気温上昇幅は 3.2 度に達するため、目標をさらに引き上げることが合意されました。

(注) パリ協定：産業革命前から 21 世紀中の平均気温上昇を 2 度未満にとどめ、出来れば 1.5 度以内に抑えることを目標。

気候変動は、国家経済を混乱させ、多くの方の生活に影響を与えています。

* SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) とは

SDGs とは、2015 年 9 月の国連持続可能な開発サミットで世界 193 ヶ国が合意した 2030 年までに達成するとして 17 分野の国際社会共通の目標。

その 17 分野の中に「気候変動に具体的な対策を」、「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさを守ろう」があります。